

平成23年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会 植栽専門部会 会議録

日 時 : 平成23年5月11日(木) 13:30～

会 場 : 小田原市郷土文化館会議室

出席部会員 : 小出部会長、石川副部会長、榎本部会員、小笠原部会員、勝山部会員、杉山幾一部会員、杉山実部会員、鈴木志眞夫部会員、鈴木崇部会員、富田部会員、宮内部会員、森谷部会員

事 務 局 : 諸星文化部長、奥津副部長

文化財課(加藤課長、大島副課長・史跡整備係長、佐々木主査、岩崎主任、牧岡臨時職員)、まちづくり景観課(片野課長補佐)、下水道整備課(金子係長)、観光課(諏訪間専門監・二見係長)

事 務 局 ただいまから、平成23年度第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会を開催する。

本日は、勝山部会員から30分程度遅れるとの連絡があった他は全員出席である。それでは部長から挨拶申し上げます。

諸星部長

今日は、東北から関東地方の沿岸部に向け、甚大な被害をもたらした東日本大震災からちょうど2ヶ月目となる。まだまだ、多くの行方不明者がおり、原発の事故など大変な被災地の状況が続いている。対応には長い時間と大変な労力がかかるものと、小田原市としても長期の支援を続けていくつもりである。

そのような状況の中、今年度第1回目となる第1回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会にご出席いただき、ありがたく思う。小田原市では、本年度4月1日付けの機構改革があり、市長部局に文化部を新設した。これに伴い、文化財課が教育委員会生涯学習部から市長部局文化部に移っている。

皆様には昨年度の植栽専門部会におきまして、御用米曲輪の植栽のあり方をご議論いただき、御用米曲輪の整備実施設計作成へのご協力を賜ったことにお礼を申し上げます。さて、皆様もご承知の通り、今年度からいよいよ御用米曲輪の史跡整備に着手する。本日の会議では、3月に策定した整備実施計画の内容を改めて説明させていただくとともに、今後のスケジュール等についても説明させていただく。また、城址公園全体の植栽管理については、現在の進捗状況等について説明する。

小田原城は、本市にとって歴史的・文化的、あるいは経済的にも大変重要なものであり、市民の皆様の憩いの場の都市公園として、非常に貴重なものである。また、市民の心のよりどころとして、これまでも長く愛され、今後も大切にしていかななくてはならない。是非この植栽専門部会における議論でも、一層のご理解とご協力を重ねてお願いを申し上げ、挨拶とさせていただきます。

文化財課長 それでは次に配布資料を確認する。本日の配布資料については、委員の皆様には事前に郵送でお送りさせていただいたが、改めてご確認いただきたい。まず資料として1～3。また、植栽専門部会の部会員名簿、傍聴要領を参考資料として添付している。

それでは議事に入る前に、会議の公開等について説明する。昨年度も説明したが、本日の会議も公開とし、会議録も公開の対象となる。会議録については、事務局で取りまとめた後、各部会員に確認いただいて確定稿とする。また、傍聴人からの撮影・録音等の許可申請については、前回までは「議事進行中の撮影は、最初のみとさせていただきますが、メモをとる代わりに録音はしていただいかまわらない。また、現地視察の際は、委員の視察に支障のない範囲とさせていただきます。」ということを決めていただいた。議事の進行は、ここから部会長にお願いするが、撮影・録音等の許可申請を本日はどうするか決めていただきたい。

部会長 会議の公開等については前回と同じということによろしいか。

(異議なし)

では前回と同様ということで。次第にしたがって、はじめに、議題(1)「御用米曲輪の整備について」事務局からの説明を求める。

事務局 御用米曲輪の実施設計について説明する。仮のものではあるが、無事に3月に策定することができた。部会員の皆さんの協力で改めて感謝する。まず、資料1とした実施設計の本体は、工事を発注するために必要な数量計算や、設計書・見積書・詳細な図面類・概算工事費などが含まれており、今後の工事入札に支障をきたす可能性があるため、現時点ではお示しできない。そのため、皆さんのお手元には、文章で整備内容を示した実施設計の前半部分と全体の整備計画図を付けさせていただいた。

それでは、順次内容について説明する。

(資料を読み上げて説明)

以上で実施設計についての説明を終わる。

部会長 ありがとうございます。

事務局 補足の説明をする。実施設計については前回までの議論の成果は概ね反映して取りまとめているが、これから判明する新しい要素によっては、改め

て検討を加える部分もある。ただ、前回の平成22年度第2回植栽専門部会でも議論いただき、部会として意見を取りまとめるまでに至らなかった点があるため、これを含めて実施設計をご承認いただきたい。

まず、傾向マツについては実施設計では伐採としている。前回の専門部会の中でも最終的な結論が出ていないため「仮置き」にすると説明させていただいている。しかし、事務局で前回の議論を踏まえ、具体的な対応策を検討したが、最終的には伐採させて頂きたい。その検討のポイントを説明させていただきたい。

まず1点目。樹木の現状については現地でもご意見をいただいたが、幹の根元に幹芯に対して幅が1/3以上の開口空洞があり、空洞率は断面積で50%近いと診断された。したがって支柱なしでは倒木の恐れがある。また、傾向マツを支えている支柱の一部が、解体するスタンド上にあり、何らかの対処が必要となる。マツの歴史的な評価としては、樹形を評価する意見もいただいたが、歴史上の由来を示す記事は確認できなかった。また、北西の土塁というのは、土塁の平面形が「屏風折れ」になっている。小田原城では珍しい手法であり、その「屏風折れ」の土塁が本丸から伸びてくるといふ景観は御用米曲輪の特色を見せるための大きな要素である。

2点目は、樹木を保護していく場合、傾向マツを活かすには移植か新規支柱の設置が必要になる。移植については、根元の空洞率が高いため、耐えられないとのご意見があった。また、移植となると根周りを大きく掘り下げたため、土塁遺構を損ねる可能性が高い。そうすると、国の指定史跡としては国の許可は認められないと考えられる。一方、支柱を新たに設置するには、解体工事に伴って現在の支柱を撤去する前に新たな支柱を設置する必要がある。そうすると、設置する場所の遺跡の有無を確認し、且つその遺跡を壊さないような工法で仮支柱を建てる必要がある。これは新たに設置する本支柱についても同様であり、こういった手順を考えると、新たな支柱を設置して残すためには、多くの工程を踏まないといけない。工期的にも費用的にも大変な負担になる。

3点目として、その支柱設置に伴う費用のことがある。見積もりを取らせたが、本丸にある巨マツの施工をした業者に検討してもらったところ、1,000万規模での費用負担となることがわかった。部会員の方からは、もっと簡便にできる方法もあるとの提案もいただいたが、これから多くの来場者に親しんでもらう場所となると、構造的に安全の担保が取れないといけないと考える。そのような方法でやるならば、実際の工事施工に際しては、マツの重量バランスを計算する専門家による構造計算、それからスタンド撤去前にマツの支柱設置に伴う試掘調査の費用、本支柱の基礎設置に伴う

事前の発掘調査費用、マツが万が一倒れた場合に備えた立ち入り禁止の囲いの設置費用などを考えなくてはならない。

以上のような要素を検討すると、事務局としては除木は止むを得ないと考える。この傾向マツの処分も含め、今回部会として皆様にはご報告したい。

部会長 実施設計について部会員の皆様からご質問・ご意見をいただきたい。

部会員 2点ほど。まず傾向マツは前回の部会でも風情があるからできるだけ残す方向で検討して欲しいと申し上げた。しかし、担当からのお話を聞くと実際には非常に多額の費用がかかるということである。残して欲しいという気持ちはあるが、何百万も使って無理に残すことはかえって市民の理解は得られないと考える。そうであれば、伐採した後にしかるべき植栽を考えていただいて、伐採で仕方がないのではないか思う。

もう一つは、御用米曲輪だけの問題ではないが、城の中に電柱・電線や街路灯があるのは違和感を覚える。今回、御用米曲輪で土塁を整備する時に、電線の地中化などは考えられないのか。あるいは、コンクリートむき出しの電柱よりも、城跡に相応しい木のような感じの修景を考えられないのか。城跡公園全体の整備に際しては是非検討して欲しい。

部会長 残したいけど止むを得ないと。電線の地中化については。

事務局 電線等の地中化については、我々も史跡内の景観改善を図るという点はよくわかる。しかし、地下を掘るということ自体に非常に制約があり、文化庁からの指導でもよくよく考えを練り上げて地中化を考えるように言われている。俄かには難しいが、大事な方向性なので努力したい。例えば電柱も東京電力に頼むと、ツヤが出てしまうが焦げ茶色のものに代えてくれる。少しでも目立たなくするという事は、今までもやってきたので、できることから配慮していきたい。

部会長 地中化の件は、考えても良いと思う。しかし、議論をそこに集中すると城址公園全体の整備をどうするかという点に跳ね返ってくる。今の時点ですることには対応して欲しいが、結論的には全体をどうするかということになってしまう。また後で議論したい。

部会員 傾向マツは成育条件の結果、非常に特異な形になった。しかも歴史的な風格がある。土塁を作るために邪魔だという話だが、逆に土塁の整備を止めるという考え方もあるのではないか。木を残して木の寿命が来た時に土塁を整備する。歴史的雰囲気を持っているものを、整備するからと言って除いてしまうのはよろしくない。

整備の様々な検討段階がある中で、私は城の持つ歴史の風情が大切だと思う。今の電灯の問題でも、園路周りのフットライトというものが配置されているが、こういうものがこういう所に必要なのか。都市公園だからとい

って、町場のものと同じような計画で考えるのは残念に思う。

部 会 長

マツについては残したいと。

都市公園と言ってもいろいろなやり方があり、歴史公園という扱いもある。やはり歴史を大事にするということは大事で、その通りだと思う。

部 会 員

園路にしても同じ幅で敷地の形に添ってなぞっている。形が決まっていて後から言うわけにもいかないが、人間の心理的な行動を無視した配置。

部 会 員

傾向マツについては私も残したい。だが、あの支柱自体がスタンド上にある。あのスタンドは撤去しなくてはならない。そうすると、仮の支柱をやり直さざるを得ない。結局、スタンドにかかってなければ残す方法も検討できるが、スタンドは撤去せざるを得ないので、スタンドにかかっている以上は様々な手間や費用がかかる。そういう点では、残したいけれども伐採した後はどういった植栽を考えるかということにお金をかけて欲しい。

部 会 員

乱暴な意見だが、あのまま支柱を動かさずにそのままあの部分を残したらどうか。そういう考えもあるのではないか。

部 会 長

整備の対象範囲から外したらどうかということか。

部 会 員

そういうこと。

部 会 員

私は原則として支柱をしてまで樹木を残すということは、城址公園においては特別な場合、歴史的に価値がある場合などを除いてはすべきではないと考える。1本だけでなく、今後ともないという原則を立てていただき、その中で個別判断で考えていただきたい。

そこで、今のマツ1本をどうするかという話だが、今後とも人工的に補強しなければ保存できない木について議論するのか。整備において保存できない樹木は、安全を考えて伐採し、補植するというルールを定め、後の判断は担当の方にやってもらうというような議論をした方が良い。1つ1つの木についてずっとやっていくのか。

部 会 長

私も同意見。全体的に1つ1つ考えていくと、基準って何なのかという話になってくる。

部 会 員

今、対象にしているマツは特殊なケースではないか。だから今のような議論をした上で判断すべきだと思う。一般的な木に対しては私も別に。

部 会 員

あのマツの面白さというものには私も感ずるものがある。しかし、遺構整備という原則をズラしてまで残さなければいけないのか、ということになると疑問が残る。マツのために遺構整備がそこだけストップするとか、あるいはその周辺も含めて整備を後まわしにするとすると、費用面でも後々に負担を残す。本質的に城跡整備という原則に則ってやっているわけだから、整備は整備としてきちんと進めていかないといけない。この木は面白いから残すということで遺構整備まで凍結しようという話になると、では

遺構整備は何を基準にして決めるのか。これではその時々趣向とか思い込みとかが止めどなく重複して、基準や条件の設定が混乱する。やはり、城跡整備という原則は原則として進めないといけない。

それから、公園としての整備の問題だが、史跡整備にどこまで都市公園的な修景デザインが盛り込めるのか、これはこれからの課題であり、私としても前々から気にかけていた。専門家の知恵、経験とこれまでの事例を検討して文化庁の言う史跡整備と整合性をどこまで折り合っているのか。これからはこういう視点に立った発想も取入れていくことも大事だ。

そういう意味で事務局から出されたこの図面には、私個人としても若干抵抗がある。都市公園的な修景が可能ならば、何か持ち込めることがあるのではないか。この実施設計は、とりあえずこれで良いとしても、御用米曲輪の今後の利用法も含めて都市公園的にどのような修景が可能なのかについて、この部会が話題にしていく時間があるかどうかは課題だと思う。

部会長 ここは植栽専門部会なので、どこまでそのような議論をするかという点は微妙なところがある。調査・整備委員会の方でも検討し、いずれにしても最終的には調査・整備委員会に委ねることになると思う。

ただ、私としても気になっている部分があり、御用米曲輪は全体的に曲線でできているが、今回の実施設計の線はどうなのか。車の通行を考えるとそうかもしれないが。事務局から説明があったように、下敷きは下敷きだとしても、実際には違った形があるのではないかと感じる部分もある。そういう点については、調査・整備委員会に伝えるという部分も含めて、この場で皆さんに意見を出してもらいたい。あくまでも下敷き・仮説的なものであるということを最大限頭に入れて、より良くするための提案を皆さんから出していただきたい。

部会員 平成22年度第2回植栽専門部会の際にも意見を申し上げたが、例えば今みたいな原則論は時間的なスケールで考えたらどうか。例えば傾向マツの樹齢が60年だとしたら、史跡としての小田原城は数百年レベルの話になる。その場合には史跡の数百年の歴史を優先する。時間の再生を見据えた観点で考えたらどうか。そのような、原則をきちんと定める。今、照明器具や曲線の話もあったが、できるだけ自然な形、あるいは史跡的・歴史的な景観を可能な限り調査して、可能な限り再現することに努めるような原則で、細かいところは担当の方で決めていただく方向が良いのではないかな。

部会員 皆さんの議論を聞いていると、我々の役割と別な話になっている気がする。我々は植栽専門部会であり、もっと議論しなくてはいけないことがたくさんある。確かに曲線の問題とか、埋設ケーブルの問題なども皆さんの頭にあると思う。でもその問題はこの席の議題ではないと思う。

傾向マツは、今の提案にもあったが伐採に賛成。そういう方向で処理した方が、経費的にもいろいろな面で良い。あの姿に惑わされてしまっていると思う。何千万円もかけて残さなくてはいけないものなのか。御用米曲輪では、もっと大事なのがクスノキ。あそこはもっと追求して論議していかないといけない問題だと思う。あまりそれが出てこない。それで、話の叩き台のような提案をしたいがよろしいですか。

なかなか細かい話をする機会がなかったので話したいが、あそこは今クスノキの巨大な樹叢になっているが、私の年代の仲間にもいろいろと聞いたが、城内小学校に通っている時あそこには痴漢が出た、と。だから、通学には使ってはいけないと学校から止められていたという時代もあった。あれだけ巨木だから落枝も危ないということで、学校から通行禁止にされた。今はどうか知りませんが、そういう話もある。直接関係ないかもしれませんが、そういう問題も従来からあったということ。

今のままで、あの姿は1つの樹叢としては確かにすばらしい。あれで皆さんは惑わされてしまう。資料2の一覧表を見ると、間伐対象は5本しかない。あとは枝の整枝というのが11本ある。どういう枝を想定しているかわからないが、ただあの枝がおかしい、この枝がおかしいと個々にやっていると、最終的にはバランスが崩れてしまう。そうするとみっともない姿になる。私はああいう伸び過ぎてしまった木は、寸胴切りで2/3くらいまで切ってしまうべきだと思う。ただクスノキは萌芽力がものすごく旺盛ですから、4・5年経てば相当新しい姿が再生できる。そういう将来のクスノキの姿をイメージした中で、ある程度バランスよく伐採していくべきだ。私は、史跡は全ての樹木を伐採したいが、それでは市の方針とは違ってしまふ。市は共生すると言っている。私は緑と史跡の共生なんて非常に難しいと思っている。けれども、共生が主体になるならば、土塁上のクスノキを全て伐採してくれとは言わないが、もっと安心して子供たち・市民が楽しめる姿にしたいと思う。そのためには、一度写真（犬山城）のような姿にしないとダメ。それで改めてイメージした通りのクスノキの姿に再生させる。そうすれば、健康的な公園ができる。これは犬山城の写真ですが、犬山ではここまでやっている。将来どういう姿をイメージしているかこの写真だけではわかりませんが、御用米曲輪の場合はバランス良く伐採して、整備されたクスノキの再生するイメージをはっきり描いてもらいたい。最初の4・5年はこういう姿で皆さん驚くかもしれないが、そのイメージに沿って再生していけば、ちょっと我慢すればよくなる。是非そういう方向で検討してもらいたい。

部 会 長

そういう提案もあったが、資料2を後に回すと話が変になってしまうので、

スケジュールの部分を除いて先に資料2の説明を。

事務局 資料2の2枚目の表ですが、前回の平成22年度第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会植栽専門部会において毎木調査一覧表の抜粋をお配りした。その表に、現地で部会員の皆様にいただいた個々の樹木についてのコメントを評価として事務局でまとめたものになる。この評価内容の根拠は、資料2の最後に樹木番号とともに各部会員皆様のコメントを箇条書きで提示している。ただいま「間伐対象が5本しかない」というご指摘もいただいたが、前回のコメントをまとめただけの表であり、結局は構造物を解体した後の状況、発掘調査後の遺構の状況を確認してみないと具体的な対応方法は決められないとの意見が大きかったことは認識している。

例えば、前回見ていただいた時の評価としては、例えば85・86・87をセットで考え、現時点では85は間伐対象、86は頭を詰める、87は枝を整理する感じだが、最終的な決定は構造物を解体してからになるというのが皆さんの意見だった。したがって、表の評価に「間伐対象」と記した樹木全てを間伐するという表ではない。議論の経過・進捗を明確にする意味で、あくまでも、前回の皆様のコメントを記録しただけのものである。資料2の表の説明は以上である。

部会長 この表を見て、私を感じたのは今の段階でもこの通りにするとは決められないということ。専門部会のメンバーが解体の状況に付き合いながら、最終的にセットで考える形とセットにする姿を具体化していかないといけない。クスノキの対応については、現場にお付き合いいただいて、その中でベストの姿を探していくことがこの会に求められていると思う。

犬山城の写真も含めて、これだけ伸びきった木を間伐する、伐採・枝下しするというのは、相当な形を想定しないと先のことは考えられない。1・2年の問題ではなく、長年のものとして考えなくてはいけない。

部会員 私が一番心配しているのは、今までは個々に検討してきた。そういう方法だと、バランスの取れたものには再生できないのではないかと、ということ。やはり全体的に活かすべきものは活かして、切らざるを得ないものは切り、それで改めて再生させる。イメージした姿に再生させるという方向で持って行かなければ、結局まともな姿は残ってこない。かえってバランスを崩すだけだ。私はそれを一番心配している。植栽専門部会を何度も招集しても、結局「こんな結果しか出せないのか」と市民からクレームが出るかもしれない。やっぱり、そういうことがないように将来設計をしっかりと立てて「将来こうなりますよ」というものを市民に説明できるような計画でまとめていかないと意味が無い。

部会員 私も同意見で、去年提出させていただいた北東土塁上の植栽については、

土墨上全体を見て何本くらい残すのかということを示すべきだと考えた。その結果、私としてはかなり切るような提案をさせていただいた。その時は切るものは切るし、残すものは残して、50年後・100年後を見据えた形にしていくというのが大切だと考えていた。その後、前回・前々回と皆さんと一緒に議論させていただく中で、ちょっと切り過ぎる意見だったという気もしてきている。ただ、中途半端な感じは否めない。とりあえず、皆さんの意見を合わせてこういう形になったという図面に描いてみて、将来像を示したらどうか。

部 会 員 私たちは今あるものが失われると非常にさびしい思いがする。それは人間の常で、特に年代を経たものが失われるというのは、誰が見てもさびしい。無くすよりは残してもらいたいというのが、人間の常。

先ほど、史跡を整備するというのが前提にあり、その中での植栽という話があったが、ルールとしては年代的なものを優先するというのは妥当だと思う。例えば一方が1,000年前からあるもの、一方が300年前からあるというもの場合には、1,000年前のものを残すのを優先するというような、前提となるルールを決めないといけない。確かにみんな良いものばかりで残したいが、現実的にはあれも良いこれも良いというわけにはいかない。

例えば北西土墨のマツにしても、確かに価値はあるが、どういう価値があるのかという姿が私には見えない。ただ、事務局から説明があったように、あれを残すとすれば、1,000万円単位で費用がかかるのは間違いないと思う。そんな費用をかけてまで残す意思が市民の皆さん、あるいは小田原市にあるのかどうかということ。私たちは「形がいいですから残せればいいですね」という意見ですが、1,000万・2,000万かけてあの木を残すというのはいかがなものか。市民の皆さんが「私たちの浄財を出しても残すんだ」というなら、やってもいいでしょう。小田原市が、うちの財政から考えたら3,000万くらいわけないというならそれでもいいでしょう。その辺に時代・年代の一つのルールと費用対効果の問題がかかってくる。そのような検討を重ね、残せるなら残す、ダメならダメという結論を出していった方が良いでしょう。

北東土墨のクスノキも同じ考えに立てば、やっぱりダメな木は伐採をせざるを得ない。その上での代替としてどこに緑を作っていくかが問題。

部 会 長 それは新たに、ということですね。

部 会 員 そういふこと。残るクスノキもあるが、新たにどういう形で緑を構築しなければいけないかという議論をしていかないと議論は進まない。確かにあの木が残せばいいが、私の立場から言えばあれは林だ。1本の木ではな

いから競合して高さばかりが伸びている。

上から見た緑の面積を本数で残すのではなく、健全な木を残し、樹冠の広い木で面積として残すようにしていくのが良い。そういう方向で考えて行けば、おのずと切らなくてはいけぬ木ははっきりしてくる。そこで、緑が減るならば、減った分をどこに作っていったら良いか、そういう議論をしないといつまで経っても議論は進まない。

部 会 員 小田原城の本来の姿が、多くの方に共有されていない。この植栽専門部会で去年も議論をし、木の細かな部分も検討したが、小田原城全体を見渡したような議論には入っていない。北東土塁のクスノキも、土塁の上に本来蔵が3棟あったということすら、あまり知られてはいないので、蔵を将来的に復元するとなると、いずれクスノキは伐採しなくてはならないという話もしていかなくてはならない。赤穂城の場合、蔵を模した休憩所がある。小田原城の場合も御用米曲輪の土塁の上に蔵の形を模した休憩所のようなものを作っていくというのも一つの考えだと思う。

先ほど、「史跡と緑の共存は難しい」という発言があったが、本当はそうは思っていないと思うが、私は史跡と緑の共存は可能だと思う。例え、北東土塁の蔵を3棟復元したとしても、伐採した木の代わりに新たな植栽を施していけば、十分史跡と緑の共存はできると思う。

また、多くの市民の方も本来小田原城というのがどういう姿であるかということをご存じないと思う。小田原城というのは、関東大震災等で石垣が崩れてお堀が埋まり、建物が崩れてほとんどまっ平らになって、そこに木が生えた。これを復元整備していくのは、小田原にとって大事なことだ。そういった姿を勉強する機会を市に設けてもらいたい。この専門部会の中でも小田原城の全体の姿とか、歴史とか、皆さんの共通の認識の上で大きな視点で議論ができればよいと思う。

部 会 長 4点くらいのポイントがあった。後で整理しようかと思うが、発言のない方、是非コメントをいただきたい。

部 会 員 今日の会議も今までに決まったことを蒸し返している印象を持つ。御用米曲輪の北東土塁上のクスノキについても、これまでの議論で適当な処置をするというのが決まっている。それを今どうこう言う段階ではない。確かに昨年度は、時間がないので押し押せでやったが、本来この植栽専門部会では小田原城全体の植生・植栽をどうするのかということを考えて、その中で個々の部分はどうするのかということを考えていかなければいけない。だから、マツにしても切るのは忍びないが、安全上の問題、史跡整備の問題、経費の問題を考えれば、切らざるを得ない。これは仕方がない。ただし、切りました、取りましたというだけではなく、かつてここに大き

なマツがあったということ、新しいマツを植えるとかで示す。そういうことを話していかないと、また繰り返になる。

土墨上のクスノキも適切な木の本数に伐採する。ただ犬山城のようなやり方はどうか。クスノキなら4・5年すれば枝も出て来るから良いでしょうけれど、私が前回指摘した幸田口のマツなどは、いかがかと思う。そんなことを考えて、大胆に切るところは切ればいいし、あるべき姿を頭の中で描きながら整枝していく必要があると思う。

部 会 員 今の蒸し返しているという話。蒸し返しているという、ある程度方向性が決まっている話のはず。そういうイメージは皆さんにはあるのか。どういう方向で行くか、私はイメージが湧いていない。

部 会 員 この前、現地を歩き、その際にこれは伐採とか、これは枝下しとか。

部 会 員 だから、そういうやり方だからまずいのではないかと私は発言させてもらった。

部 会 員 けれど、それを我々はこうやってまとめてきている。だから、そろそろ言われるようにお城の樹木全体の姿を考えながら、木の高さを整えましょうとか、そういう風に進めていかないとなかなか話が前に進まない。

部 会 員 でも、そこまで話が進んでいるのであれば、市からもそういう姿が出てこないといけない。出てこないということは、まだそこまで進んでいないのではないかと私は思っている。

事 務 局 ただいまの意見だが、確かに議論が1本1本のレベルのところからまだ出きれていないところがある。ただ事務局としてそうせざるを得ないのには、今までにもご説明しているように、発掘調査をし、既存構造物を解体し、その状態にした中で判断する必要があるからである。ここがもし失われるとすると、緑全体ではどういう手当が必要か。そういう議論にはその段階で入るべきだと思っている。したがって、資料2の表でも今の段階ではここまでの認識という形で提示させていただいている。

部 会 長 ほかにご意見がなければまとめに入りたい。

副部会長 私が最初にこの部会に所属をした時、さらに言えば依頼を受けた時にも申し上げたが、メンバーのほとんどが学識経験者の方の中で、私は全くの素人。そういう立場の中で意見も申し上げようと考えている。

私は、自然は大切ですし、環境面から言っても十分保護されなくてはいけないと思っている。本当に自然は大切にしなければいけないが、この問題の出発点を考えると史跡小田原城跡の整備というのがスタートになっている。その中で植栽の問題を考えていかなくてはいけないということで、植栽専門部会が立ち上がっていると思っている。やはり、これから説明があるスケジュールの関係、市の予算の関係などを考えると、いろいろな考え

はあるだろうが、その中で進めていかななくてはいけないと思う。植栽専門部会に入っている以上は植栽のことについて及ばずながら勉強もし、意見も述べたいと思っているが、大前提は史跡整備の中の植栽専門部会だということ認識した上で議論をしたいと思う。

部 会 員 今回の御用米曲輪の整備計画では、発掘調査や既存構造物の解体をしてみないとわからないし、蔵を復元するのかどうかは決まっていない。計画自体に流動的な部分が残し、例えば平場のところはとりあえず張り芝にしようということ、仮のことしか考えていない。だから将来像を示すことが難しい。幸いこの原生林化している部分は、場当たりに植栽が維持されてきたので、今の段階ではそんなに手を入れなくても良いのではないかという気もする。工事で手を入れやすい状況にはしなくてはいけないが、緑地としては維持されていくので、それなりに伐採して少し明るい状態にしたらどうか。かなり強めに剪定したとしてもクスノキは萌芽しやすいので、それなりに復元もしやすいと思う。

クスノキ自体が現状では密植状態であるのは確かであり、現時点では日照が何も入らないので、少し明るくして光を入れることは悪いことではない。実際にやっていく中では、今回の計画に出ているよりももう少し強く切っていけば良いのではないかと思う。

部 会 員 もう1点。あそこのクスノキの存在は、今は伐採とか手入れの問題が出ているが、あの森全体がお城の北側に対する押さえになっている。押さえというのは、景観的に市街地が延びてきているのをあの樹林が目隠ししてくれているということ。その効果はものすごく大きい。そのために小田原城の風格・史跡としての雰囲気が保たれている。

東京の大名庭園を見てもかわいそうなくらい周りにビルがせまっている。そういうものが、いかに景観を壊しているか。そういう認識からすれば、20mくらいか、あのくらいのもがあったって良いと思う。お金かけてあれを目隠ししようとしたら大変なことになる。

部 会 員 資料2の評価表だが、こういう表を現時点で出すのが良いのかどうかという疑問があった。こういう表は、全体的な目配りが行き届いた段階で出すべきではないかと思う。この時点で（整理対象樹木を）5本だの6本だのという具体的な数字を出すのは如何なものか？これから発掘調査をして観覧席などの既存構造物を撤去して全体の状況を見てみないとわからない。この時点での評価云々は、かえって誤解や思い込みを招く結果になる。まあ、これはこれであくまでも現状の途中経過という理解になろう。それから、先ほど来「史跡と緑の共生」の話が出たが、実質的には「遺構と緑の共生」という意味であろう。もちろん、曲輪の平場自体も遺構だが、

主に遺構としての対象となるのは石垣や土塁、堀などで、遺構を阻害するような植栽のあり方というのは、確かに城跡として相応しく無いのは当然。遺構への負担につながるものは、これは整理の対象とせざるを得ない。ただ史跡全体の景観から言えば、直接遺構に抵触しないところで適切な植栽を施して、城跡全体の景観を整えていくというのが、これからのプランの原則論だと思う。そういう意味でも、遺構を阻害する、景観を遮蔽する部分については原則的に排除する必要がある。城跡景観を盛り立てていく緑の配置、来訪者が心地よく過ごせる空間を作る、そういう緑の配置をレイアウトしていく必要がある。これはやっぱりこの部会の責務だと思う。

それからクスノキの問題だが、外見的には立派なクスノキの森だけれども、遺構の真ん中にこれほどの大樹が密林状態にあるというのは全国的にも例外中の例外。発掘調査でも見てきた通り、実際に遺構は根でかなり痛めつけられている。20mを越えるような木が土塁の上にはずらりと並んでいるようでは、遺構はたまらない。こういうところで緑と遺構がせめぎあっては困る。土塁とか石垣の上というのは、植物を育てる場所ではないので、遺構を避け、適正な位置を選んで植物を育成してもらわないといけない。

ただ、市街地への見通しに対する緑の遮蔽論もある。現在市街地になっている御用米曲輪の土塁の外側の史跡区域は、将来の整備の対象になっているので、その進捗に合わせて土塁のクスノキも整理を進めていく方が良いだろうという、私なりの段階的な考えを持っている。それまでの間は、あのクスノキ樹林はできるだけ土塁に負担のかからないようなレベルのところまで切り詰めておく必要がある。樹冠もかなり整理して通る人に安心感を与える必要がある。私も折々女性に感想を聞いてみたが、「あそこは前々から暗くて気味が悪いから通らない」という声が大半を占めていた。「だいたいボサも刈って明るくなったからいいじゃないか」と言っても、「でも夕方になると暗くて怖い、今だって通りたくない」という返事だった。そこはそういう意味で一種の恐怖感や、心理的な圧迫感を与えるような空間でもある。緑は豊かではあるだろうけれど、公園の通路として恐怖感を残しているという状況は払拭されていない。公園の樹林というものは、ある程度の明るさを市民に印象づける必要があり、現状は公園の植栽としてはあまり良い姿ではない。今後この点も踏まえて考えていかないといけない。

部 会 員 だいぶ話が発展してきたが、確かに本丸・二の丸は国指定史跡であることは確か。しかしながら、同時に都市公園という性格も持っており、県の第1種風致地区という網もかかっている。小田原市民が城跡を見た場合に全てを江戸末期の姿に復元すべきだという人もいるでしょうけれど、あれだけの緑が豊かだからこそ非常に価値があるという見方をしている人もいる。

我々は、旭丘高校側の土塁のクスノキを全部切って、その他の木も全部切って復元するというはやるべきではないという意見。

小田原城の史跡がどうあるべきか、それに伴う植栽がどうあるべきかということは、江戸末期に全部復元するという平成5年の史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想から全部出てきている。ところがあの基本構想を見ると、もしも本丸の石垣を復元したり鉄門を復元したり、あるいは土塁を復元しようとする、かなりの樹木を切らないとできない。ですから、我々は国の指定史跡である小田原城を整備するという方向は否定しないが、何が何でも全部を復元すべきだという気持ちはない。ある程度ポイントだけ復元すれば良いと思う。

今後小田原城址をどう整備するかということは、曲輪ごとの設計図ができた場合に、それをある程度市民に問うて、「こういう具合に隅櫓ができますけれど、そのためにはこれだけ木を切らざるを得ませんがどうでしょうか」と、賛否を問いながらやっていくべきではないかと思う。

部会長 植栽のこともあり、整備のこともあり。

部会員 結局、植栽だけの話ではなくなってしまふ。

部会長 何本切るかという議論だけしていても答えは見えない。

部会員 クスノキは既存構造物を外してから判断せざるを得ないのではないかと。

部会長 私も同意見。

まだ皆さんお話になりたいことがあると思うが、時間もだいぶ過ぎており、ポイントを整理させてもらいたい。

今日は4点ほど話題があつて、一つは実施設計に関してどういう風に考えるか。それが一つ。これに関しては植栽を考える立場から考えた時に、芝生の広場が広がるという風景だけでいいのかということ、この会としても考えなければいけない要素だと思う。調査・整備委員会の方でも木陰が欲しいという意見があり、それならば史跡整備とマッチする姿を求めたらいいのではないかという意見もあつた。これに関してはいくつかの要素が出てきているが、実際には実施設計により即工事がスタートするわけではないので、このことに関しては継続というか、少し時間をかけながら考えていく要素だと思う。そのために皆さんの御意見をこの後もお出しただくということになる、というのが1点目のポイント。

それから2点目は、クスノキに関して。これは市の方で用意した表があるが、これは現地で部会員の皆さんが判断をしたものをまとめたもので、結局はスタンドを壊して発掘調査をやっていく状況の中でのものを見ていくということ。全部さっぱり伐るという話は方法としてあり得ないが、ただ健全な樹叢というか林の形を確保するためには、相当切った方がよいという

意見も専門家の中には強い。それから、遺構の保護との調和をいかにこの場でみんなの意見を集めて作っていくかということがこの場の役割だから、方向性としては今後発掘調査と工事の進捗を見ながら、改めて将来の姿を想定しながらやっていかなければいけない。そういう風にしたいと思う。やはりその際に、この専門部会は史跡小田原城跡調査・整備委員会の下部組織だから、史跡の整備・遺構保護というあたりに関しては大きな配慮をしないといけないだろうと思う。その中で市民の方々が納得できる、あるいは将来がイメージできるプランにしていきたいと思う。

3つ目は傾向マツのこと。これは今日の段階で結論を出したい。物事にはプラスとマイナスの面が必ずあるわけで、何かを決めれば出来なくなることと出来ることと両方がある。史跡整備自体を諦めたらどうかという意見もあったが、それは今回の議論の中では難しいと思う。マツを残しながら実際どうやって発掘調査をし、工事を進めていくか。スタンドを解体していくかということを見ると、非常に負荷がかかって、何回も色々なことをしなければならなくなる。そういうことがはっきりしていて、おそらく今の整備のスケジュールも大幅にずれるということになる。費用の点も、本丸の巨マツが1,000万円かかって、しかもああいう鋼管を使ってやる形になる。そして、管理をしていく側からは安全性も気になってきて、何かあった時に倒れてしまう。そうすると、当然立入り禁止の柵がいるという話にもなる。しかも、事務局が説明したように、あそこの「屏風折れ」土塁の特徴をきちんと伝えられない、むしろマツもそうだし支柱の方に目が行ってしまうという心配もある。それも確か。なおかつ全体の工事費が10億円もいかないというウエイトの中で、あそこにそこまで経費をかける必要があるのかと私は感じる。

ああいうマツはそう人手で作るわけにいかない自然の産物なので、非常に貴重だとは思いますが、出来ること出来ないこと、プラスとマイナスということを相対評価すると、マイナスの面が大きすぎると思う。そういう意味で、結論として伐採ということで皆さんにご承認いただきたい、これが三つ目。四つ目は全体のことで、全体の植栽計画があり、その中で御用米曲輪のところの議論をしているわけだが、どうしても細かいところへ細かいところへと行ってしまいうということが議論の中では出てきている。もっと歴史の価値、あるいは遺構と緑の価値のバランスシートをちゃんと我々が頭に入れて今後検討できるように、植栽管理ないし植栽計画に関しての全体のシナリオとそれなりのルール、基準みたいなものをこの会として持っている方がよい。そうでないと毎回毎回一から議論することになりかねないので、部会員の方の協力をいただいて、どんな基準を作ろうかということをしてこれ

からやって行きたいと思う。その中で城の姿、例の基本構想の図で言うとまるっきり樹木のない絵が出ているわけだが、あれは樹木を全部描いてしまふと何もわからないという話も片方にはあって、だから描かれていない。そういうものも出来るかどうかはともかく、イメージがちゃんと共有できるようなものを作る。それが、この会に与えられた課題であると思っている。それが四つ目のこの会の仕事。

要は、実施設計に関しては、これからも少し許された時間の中で提案をしていきたい。それから、クスノキをどうしていくかということに関しては、調査の進行を見ながらこの会として判断をしていきたい。傾向マツに関しては、残念ながら伐採との判断を下したい。それから四つ目として御用米曲輪の今の議論を下敷きにしながら城全体、もっといえば町も含めた植栽のルール作りをこの会でやりたい。この4点を今日の会のまとめとして提案したいと思う。

部 会 員 私は植栽専門部会に造園の専門家として参加しているが、植栽というのは単なる緑化ではない。私はあくまでも造園家としての立場で、景観づくりの中にお城の持っている歴史的な雰囲気、風景を盛り込めるかどうかだと思う。ただ木を植えるというだけでは風景は出てこない。一般の人をどのように誘導して城内を巡らせ、そこにこういう景色がある、今あるお城の施設としてはこういう景色があるということを考えて「ここにはこのくらいの大きさの木」というように決めていく必要がある。ただ樹木を植えていこうというのではない。

部 会 長 その点は事務局にも今後そういう方向で議論が流れるように、お願いをしたい。それから、クスノキの回りの発掘や既存構造物解体時の状況把握をどうするかということについては、専門部会の方に現場を見ながら議論をしていただきたい。場合によっては工事の最中に部会という形だけではなく、個別に来ていただくようなご苦勞もお願いしなくてはいけないと思うので、ご協力をお願いしたい。

部 会 員 どういう状況なのか興味がある。

部 会 長 それは皆さんに是非参加をしていただきたい。事務局に対するお願いと皆様に対するお願いをして、今日のまとめとしたい。

部 会 員 一つだけ。平成5年の基本構想、これについては私の責任でもありますので、一言申し上げたい。

城跡・調査整備委員会で問題にしていたのは、縄張りの復元までだった。それには100年かかるかもしれないが、小田原城跡の縄張りの復元をしようということだった。したがって、建物については縄張りの復元ができてから考えればいいという話で整備案を提出した。決して樹木のない絵を

描いたわけではない。我々はとにかく縄張りを復元する。100年かかっても旭丘高校を初めとする施設に城跡外にでていただいて、理想としてはそういう形でやりたいというのが意図であった。その辺は誤解のないようにしていただきたい。

部会長 わかりました。それでは先に進みたい。

議題の(2)「城址公園全体の植栽管理について」に入りたい。

事務局 議題1の中で、今後のスケジュールについて説明させていただきたい。

スケジュールについては、部会長にまとめていただいたので、一部省略しながらお話させて頂きたい。資料2、1枚目のスケジュール案をご覧頂きたい。昨年度までに報告させていただいていたスケジュールと大きく変わった点はないが、この後は御用米曲輪の実施設設計書ができあがったことを受け、具体的な工事設計書を作成する。合わせて本専門部会の親委員会である史跡小田原城跡調査・整備委員会への報告と今後の進め方についての協議を行い、神奈川県および文化庁との調整を進めていく。

工事設計書に基づく工事業者の決定は8～9月になると考えており、業者決定を経て、旧野球場施設の解体・撤去工事を開始する予定となっている。今年度の御用米曲輪の修景整備事業で予定している作業は、基本的に旧野球場施設の解体工事のみである。だが、昨年以来ご説明させていただいているように、この解体工事に伴い大きく2つの作業が生じる。

1つは遺構を保護・整備するための発掘調査。工事に際しては随時工事立会を行い、解体工事の進捗に合わせて試掘調査を行う。この調査状況については、第2回の植栽専門部会でもお知らせしたい。

2点目は旧野球場関連施設解体に伴う樹木への対応である。解体工事に際しても樹木の事前剪定が不可欠であるというのは、これまでの専門部会の議論においてもご指摘をいただいている。その事前剪定においては、すでに専門委員の先生から樹木への影響を考慮し、暑い時期を避けるようにとのご意見をいただいているので、剪定作業は9月以降に着手しようと考えている。この事前剪定を受け、構造物を解体し、その後の樹木の状況、自立できるかどうかを確認するための第2回植栽専門部会を秋口に開催したい。その際には皆さんにも状況をご確認いただきたいと思います。

なお、その時には事務局の作業として来年度以降の作業内容の調整やそれに伴う予算編成作業などがあるので、第2回目の植栽専門部会でご確認いただいたことを受け、残せる樹木と残し得ない樹木を選定し、具体的な剪定・伐採方法などを決めて参りたい。また、本丸北側斜面(御用米曲輪南側斜面)の植栽、平場の植栽についても第2回の植栽専門部会でご議論をいただかなくてはいけない内容だと思っているので、これらの点について

も皆様からのご意見を事務局までお寄せいただきたい。

既存構造物解体後、その下の遺跡の発掘調査を行うので、そのタイミングに合わせて史跡小田原城跡整備・調査委員会を開催したい。そこで遺構の状況を確認していただき、第2回植栽専門部会でいただいた意見も調査・整備委員会に諮って参りたい。そして、調査・整備委員会による議論の結果を第3回植栽専門部会で皆様にお知らせし、再度具体的な樹木の取り扱いや剪定・伐採の方法・計画などのご意見をいただきたいと思っている。また、年明けになると思うが、遺跡の検出状況・樹木の取り扱いなどを公開する現地説明会や市民説明会を開催したいと考えている。その後、県・文化庁と調整し、その結果を第4回植栽専門部会でご報告させていただき、第2回史跡小田原城跡調査・整備委員会を開催するという流れで今年度のスケジュールを進めて参りたい。

以上のように様々な経過を経まして作業を進めていくので、発掘調査の状況や進捗状況などにより、スケジュール通りには進まないことも大いに考えられるが、現時点での年間スケジュールとしては、このような形で進めていきたいと考えている。

その中で1つ大きな問題として、第2回植栽専門部会の前に行う既存構造物解体前の樹木の事前剪定というものがある。個別の樹木については、先ほど資料2の表を説明させていただいたように、前回皆様から概ね「この枝を落としたほうが良い」というような意見はいただいたが、実際に切る際には立ち会っていただいてご指示いただくべきではないかと考えている。その方法としては、部会長にもご指摘いただいたようにご足労いただくことになると思うが、個別に専門の先生にお尋ねしてご指導をいただくような方法で決定してよろしいか、という点をお諮りしたい。

部 会 長

何かご意見は。

部 会 員

日程・全体のこと、次の会議のことと関係することで、この会の方向性として、マニュアルなり計画書のようなものを作ったらどうか。明治神宮なら森林計画書のようなものがあり、それにしたがって管理が実施されている。理想論としては、小田原城址に関する計画書なり方針のようなものを作って、それにしたがって今後の管理を実施して行くべきかと思うので、そういうものを次回作ったらどうか。とは言え、急にはできないから、我々の中の宿題として案を作ってくるというのはどうだろうか。

部 会 長

そう簡単にはできないと思う。他の問題もでてくるでしょうから、御用米曲輪を題材にしながら考えたい。それは事務局と調整して進めて行きたい。

事 務 局

今のことについて、もう1点お話しすることがある。前回までの植栽専門部会の中で、事務局としていただいていた宿題があったと認識している。

1つは、御用米曲輪などの植栽の将来像を図面で示したらどうかということ。一方では、図面で示すのは難しかろうというご意見もあった。では、スケッチ程度では示せないか、というご意見もあったと記憶している。ただ、そういうご意見をいただいても、スケッチをどのように描いたらよいか、どういう形で樹木の将来像を示すのが市民の皆さんに対しても誤解なく説明できるものとなるのか、ということはなかなか事務局だけの意見ではまとめきれないところがある。事務局にいただいた宿題ではあったが、今年度の議事を進めていく中で、皆さんのご意見をいただきたい。

もう1つは、先ほどから皆さんにもご指摘していただいている植栽管理のルールのようなものを作ったらどうかという点。

昨年度の植栽専門部会で、城址公園の日常の管理を行っている観光課からもお尋ねした部分とも重なるが、観光課による日常管理や危険樹木への緊急対応についてもその都度専門部会に諮っていくのかどうか。昨年年第1回植栽専門部会では、報告だけはしてくれとのご意見はいただいていたが、どの程度まで植栽専門部会で取り上げていくのか。例えば観光課と専門の部会員で個別に検討することで進めて良いという案件がどのラインとして線を引くのか。城址公園の統一したルール作りはしなくてはいけないと考えている。その点についても皆さんからのご意見をいただきたい。

また、それに合わせて樹木の評価基準のようなものをつくらなくてはいけないのではないかとのご意見もいただいた。今後、城址公園の樹木を管理していくならば、管理台帳のようなものを作るべきだという意見もあった。このようなことを今年度皆様からご意見をいただき、進めていかなくてはいけないと思っている。今回、一度皆さんに投げかけさせていただいたからといって、すぐに答えが見つかるものではないとは認識している。しかし、本来は城址公園全体の話があって、そこから降りてくる話であるが、御用米曲輪を1つの例として話が進んできている現状があるので、今後とも皆様からのご意見をいただき、1本1本の木からエリアとしての木、そして城址公園全体の木というように、皆様のご意見を活かして行きたいと思う。ご要望ばかり申し上げて申し訳ないが、よろしくお願ひしたい。

部 会 長 話が議題（2）に移行しつつあるので、議題（2）「城址公園全体の植栽管理について」の説明をお願いしたい。

事 務 局 これから私が説明することは、実はもうこれまでの議論の中で皆様から出されている。事務局の認識ということでまとめとして聞いていただきたい。この植栽管理専門部会は、元々植栽管理計画をより適切に進めていくという目的で設置されている。だが、実際には現在ご議論いただいているように、御用米曲輪の修景整備の実施計画を作成するという作業が目前に迫っ

ているため、その部分の具体的な議論をしていただけてきた。一方で、実際に毎木調査なども実施し、計画に反映していく作業も進めてきた。そして、この専門部会でもお城全体の中で「場」のあり方を考えたかどうか、木の1本1本の議論でなくてグループで見ないといけないなど、様々な意見をいただいた。

そのような成果を踏まえ、城址公園全体の更なる把握が必要である。その把握に基づいて分析と評価を加えていく必要があるというのが、事務局の認識である。したがって、御用米曲輪は今ご説明したような経緯があり、小さいところから議論が入っている。しかし、逆に具体的な議論をさせていただいている成果があるので、これを上手に使うことで全体にフィードバックさせていくことが必要であろうと考えている。

では、全体で何をやっていくかということだが、城址公園全体の毎木調査を引き続き進めている。現在、屏風岩（遊園地）や南曲輪（図書館や郷土文化館）の辺りまで進めてきている。ただ、やはり1本1本のデータは集約されて意味を持つと思うが、それだけではダメであろう。もっと全体を捉えていくいろいろな視点での把握が必要と考える。そういった分析や評価をやりながら望ましい姿を探っていくことになると感じている。

そこで、今後の方向性だが、引き続きそのような作業をさせていただく。それから、提案にもあったように樹木管理の一定のルール作りやシナリオ作り、そういったものに結びつくような作業を進めたいと思っている。

それから、先ほどから出ている平成5年策定の史跡小田原城跡本丸・二の丸整備基本構想。これは策定当初は一定の目的を持って役割を果たしてきたが、策定から20年近くが経って、再検討が必要であろうという意見が、調査・整備委員会の中からも出ている。そういうこともあり、点検作業を行うことで、項目の洗い出しにかかることになっている。したがって、その作業への反映も植栽専門部会の今後の作業の中で検討していただきたい。皆さんにおっしゃっていただいたことをまとめた形であり、事務局としても、そのような認識でいる。

部 会 長 今の事務局からの説明に何かご意見は。

部 会 員 城跡整備の全体論は、史跡小田原城跡調査・整備委員会の課題になるが、作業としては特定の曲輪を対象に一定の目標を立てて整備を進めていく部分と当面は未整備のままにおかれる大半の部分と2つに分けられる。私が基本構想の見直しを提案している中には、この未整備区域に対しても一定の暫定的な整備、美的景観の保全が必要だということ。未整備区域をどうするかという視点が今の基本構想には全く位置付けられていないので、今後は公園としての景観の整備という方向性を考えながら、未整備区域に

対処していく必要がある。

また、植栽のあり方については、現在の植栽に対する評価というものを客観的に見極めていくことが大切。その評価基準をどのように設定するかが現在の課題。これについては私なりに暫定的にメモしてきた8項目があるので提示する。

1つ目は遺構への抵触の度合い。2つ目は城跡景観。これは観光的な効果を含めて的確に確保されているかどうか。3つ目は公園プランとしての植栽配置の適正度。都市公園として見た場合においても植栽が適正かどうかを見定める。4つ目は来訪者への防犯上の危機感への配慮、5つ目は樹木の生育環境としての適正度。森林樹木のような樹叢というのは、公園植栽として適性があるのかどうかの分析。6つ目は現在の樹木の発芽生育要因、計画植栽によるものなのか、実生なのか、あるいは何らかの経緯で植えられたものなのか、その発生の要因を確かめ、それらが果たして公園樹木として適性を備えているのかどうかを見極めること。7つ目は従来の計画植栽について、これまで公園修景として植栽されてきた部分も多いが、しかし相互関連なく計画が進められてきたようで雑多感が否めない。そこにお客さんをどのように誘導するか、どういう園路で景観づくりをしていくか、一定のテーマや道筋を準備して景観を見せていく場合、おのずからその課題に沿った植栽の改変も必要になるだろうと思う。そういったことも研究していかなくてはならない。8つ目は当然のことながら、安全性。倒木・落枝への懸念があるかどうか。

こういった諸問題を総体的にカバーして、評価を点数化できるのであればそれでもいいし、何らかの形で体系的で客観的な判断が可能な基準を設定したらどうか。さらに事務局に検討していただいて、より具体的な線を出してもらえば、皆さんが議論しやすくなるのではいか。

部会長 ありがとうございます。整理していただいた。これは次回以降、少し具体案をここで検討したい。

部会員 今回の意見に補足する。概ね賛成だが、緑にしても緑が副次的に捉えられているが、緑の質を高める必要がある。現在の環境の考え方からしても決して今の緑の質は高くない。史跡整備ではなく、純然と都市公園としてだけ考えても決して緑の質は高くないので、生物多様性を高めるなど価値観を高める作業が必要だと思う。

今この部会には市民や専門の先生方がいるが、実は1人必要な代表者が足りない。変な視点だが、それは生き物の代表。つまり、鳥や木や虫の声を聞く代表がないというのは本当はおかしい。自分は、いつもそれを代弁するつもりで意見を言うようにしている。一度木とか虫の声を聞いて、そ

ちらの立場も考えていただきたいと思う。

部会長

ほかによろしいでしょうか。

部会員

史跡整備の中で、史跡として整備する部分と、斜面だとか具体的な整備を進めないそれ以外の場所を決めて、雑木林のような植生を維持しておくような場所を作ったらどうか。木はあまり大きくしないで、若い雑木林として維持していけば生物多様性にも対応できる。そうすることで将来的には明治神宮の森のようなゾーンが作れるかもしれない。

もちろん、史跡整備が前提になるが、都市公園としての造園的な植生でだけ考えたのでは、今の意見に対応するのは難しい。雑木として維持することを考えれば、比較的金もかからない。しかし、そうは言っても史跡として整備していく必要があるので、ゾーンを決めてお城としての風格を維持して行く。自然を維持して行く場所、造園的に管理して行く場所、外の都市との境として維持していくなど、全体的な配置をどうするのかという対応が必要ではないか。

部会長

史跡ですから、整備する時にここをやろうとすると、周りが追いつかなくなって、その辺がなかなかうまくいかない。その辺の繰り返しが今の計画の問題点でもある。その辺のことも含めて、全体をどう管理するか。費用にしても、負担が大きいかわ少ないかを片方では考えておかないと議論だけになってしまう。合わせて、事務局には明るい展望に導くようなことを考えてもらいたいと思う。

部会員

最後に。植物の植生をどうするかという議論は大事だが、それと同時に小田原城をどのように整備していくかという大きな視点から、もう少しこの部会の中で共通認識を作り上げていかないといけない。この部会の中でも、植物の専門家、お城に理解のある方、その中でも江戸時代末期の姿に戻す必要はないという方もいれば、史跡だから100年・200年かかってもしっかり復元すべきだとおっしゃる方もいる。こういった認識の違いがどこから出てくるのかと言えば、小田原城の価値がどのくらいあるのか、全国のお城の中で小田原城がどのくらいの価値があるものかという点が共通認識になっていないからではないか。植栽専門部会は具体的にそういったことを議論する場ではないのかもしれないが、そういったことを改善するためにも市の方で勉強会のようなものを設定して、ある程度共通の認識を持って100年・200年の長い目で見てどういった姿にするのかという大きな視点で細かい議論をしていったらどうかと思う。

例えば、中には樹木を切つてまで小田原城を復元する必要はないという意見があるが、史跡整備というのは100年・200年計画なので、ここで木を切つて苗を植えたとしても、50年・100年経てば大木になる。そ

ういった長い目で見て史跡と緑は共存できる。

小田原の発展、小田原の食い扶持はやはり小田原城なので、小田原がより豊かになるためにはどのようにしていくか、大きな視点を共通認識としてもてるように、何かやっていただきたい。

事務局 ご提言、参考にさせて頂く。改めて機会を設けて実施することが可能かどうかはあるが、皆さんにすばらしい意見を出していただく意味でも、お城のこの部分はこういう意味を持っているとか、こういう価値があるというのを念頭に置いていただくことは、より良い意見を言っていただけの要素だと思う。そういった中で、風情がどういうふうに出出できるかということもご議論できれば良いと思う。検討させてください。

部会長 では、議題（3）に「その他」があるが、その前に確認をする。この実施設計は、今後も変わる可能性があるという部分があるが、この場では承認させていただくということによろしいか。では意義なしということで承認する。

事務局 ありがとうございます。
では、大蓮寺雨水管線の工事に伴う追加の樹木伐採について、所管課から説明させていただく。

下水道整備課 昨年度は河川課として説明させていただいたが、今年度からは下水道整備課で所管することになる。

資料3の1枚目に概要がある。2枚目の位置図には現状変更箇所とあり、前回こちらで報告させていただいたところである。こちらで一部変更が生じ、当初枝下しで対応しようと考えていたものを伐採せざるを得なくなった。大蓮寺雨水管線の縦坑を設置する上で、前回の植栽専門部会では4本の樹木の伐採と1本の樹木の枝下し、また具体的には専門の先生にご相談させていただきながら実施する、ということでご報告させていただいた。そして、今回具体的に枝下し作業をどのように実施するかを含め、現地を確認いただいたところ、残る枝が道路側に傾く1本だけになってしまうということ、それとともに樹木のバランスが大きく崩れてしまうということがわかった。また、サクラ自体の健康状態が芳しく無いと言ったことがあり、支えようがなく倒木のおそれもあるということで、伐採ということでご報告をさせていただきたい。

なお、今回伐採する樹木についても、前回伐採すると報告した樹木と同様に工事終了後に補植させていただく。

部会長 この点について何か。

部会員 今対象になっているサクラも花は良く咲いたが、樹木の状態はあまり良くないようで、伐採は仕方ないと思う。その後補植するということは、考え

方としては結構だが、全体としてあの場所の整備の方向性が決まっていな
い中で、どこにどういうものを植えるのが適切なのかは、考えてもらわな
いといけない。担当課だけが決めて植えていくことには疑問を感じる面も
ある。適切な方向性を確認の上、公園樹木を補植してもらいたい。

下水道整備課 ご指摘の通り。元々は下水道工事に合わせて、一度撤去して復旧するとい
う考え方で計画していた。そのため、同じ樹木を考えていたが、逆に公園
として整備計画に適した樹木があるということであれば、ご指導いただき
たい。施工は1年くらい先の話になるので、文化財課・観光課とも調整を
しながら進めて参りたい。

部会長 では、そこは適切にお願いしたい。

他になれば、次に3の「その他」というのを。

事務局 本日、部会員の皆様には平成22年度第1回植栽専門部会および第2回植
栽専門部会の会議録をお配りさせていただいた。事務局でテープ起こしを
したものになる。今までにも説明してきたように、これを部会員の皆様個々
に校正をしていただき、その結果で会議録の確定稿として参りたいと思う。
お手数ですが、会議録の校正をお願い申し上げます。

また、先ほど申し上げたスケッチや図面のこと、ルール作り・評価作りの
ことについても引き続き事務局に御意見をお寄せいただきたい。

今後返信用の封筒と説明資料をお送りするので、それでご返送いただき
たい。かなりのボリュームなので、返送までの時間は少々取るようではない
かと考えている。

部会員 しつこいようだが、伐採したマツの取り扱いについて少し。

あれは1本ものですから中に洞がなければ、1,000万円級だ。

事務局 今日、神奈川県は来ていないが、御用米曲輪は県有地なので、県としては
樹木も県の財産だという認識もあるようだ。その辺はこれから県と調整す
る中で確認させていただきたい。

部会長 これで議事を終了する。